「服部・曽根」「豊中」「蛍池・大阪空港」「柴原」「少路」駅地区

道路特定事業計画

平成 21 年（2009 年）7 月

豊　中　市

目　　次

１．計画の概要 １
　１．１　目　的 １
　１．２　計画対象地区 １
　１．３　計画対象道路と区分 ３
　１．４　事業計画の考え方 ３
２．各地区の道路特定事業計画 ４
　２．１　服部・曽根駅地区 ４
　　（１）　特定経路と歩行空間ネットワーク ４
　　（２）　路線別事業計画内容 ６
　　（３）　事業プログラム ８
　２．２　豊中駅地区 １０
　　（１）　特定経路と歩行空間ネットワーク １０
　　（２）　路線別事業計画内容 １３
　　（３）　事業プログラム １６
　２．３　蛍池・大阪空港駅地区 １８
　　（１）　特定経路と歩行空間ネットワーク １８
　　（２）　路線別事業計画内容 ２０
　　（３）　事業プログラム ２０
　２．４　柴原駅地区 ２２
　　（１）　特定経路と歩行空間ネットワーク ２２
　　（２）　路線別事業計画内容 ２４
　　（３）　事業プログラム ２６
　２．５　少路駅地区 ２８
　　（１）　特定経路と歩行空間ネットワーク ２８
　　（２）　路線別事業計画内容 ３０
　　（３）　事業プログラム ３０
３．関係機関との協議 ３２

１．計画の概要

１．１　目　的

豊中市では、旧交通バリアフリー法（平成１２年１１月施行、平成１８年１２月に「旧交通バリアフリー法」と「旧ハートビル法」を統合した「バリアフリー新法」が施行）に基づき、「服部・曽根駅地区」、「豊中駅地区」、「蛍池・大阪空港駅地区」、「柴原駅地区」及び「少路駅地区」において、だれもが安全で便利に移動できるようにするため、「交通バリアフリー基本構想（以下、基本構想という）」を平成１８年１１月に策定しました。

本道路特定事業計画は、この基本構想の内、豊中市の道路特定事業に関する計画を定めたもので、これに基づく事業を実施し、バリアフリー歩行空間の形成を図るものです。

１．２　計画対象地区

本計画の対象地区は図１のとおり、「服部・曽根駅地区」、「豊中駅地区」、「蛍池・大阪空港駅地区」、「柴原駅地区」及び「少路駅地区」の５地区を対象とします。

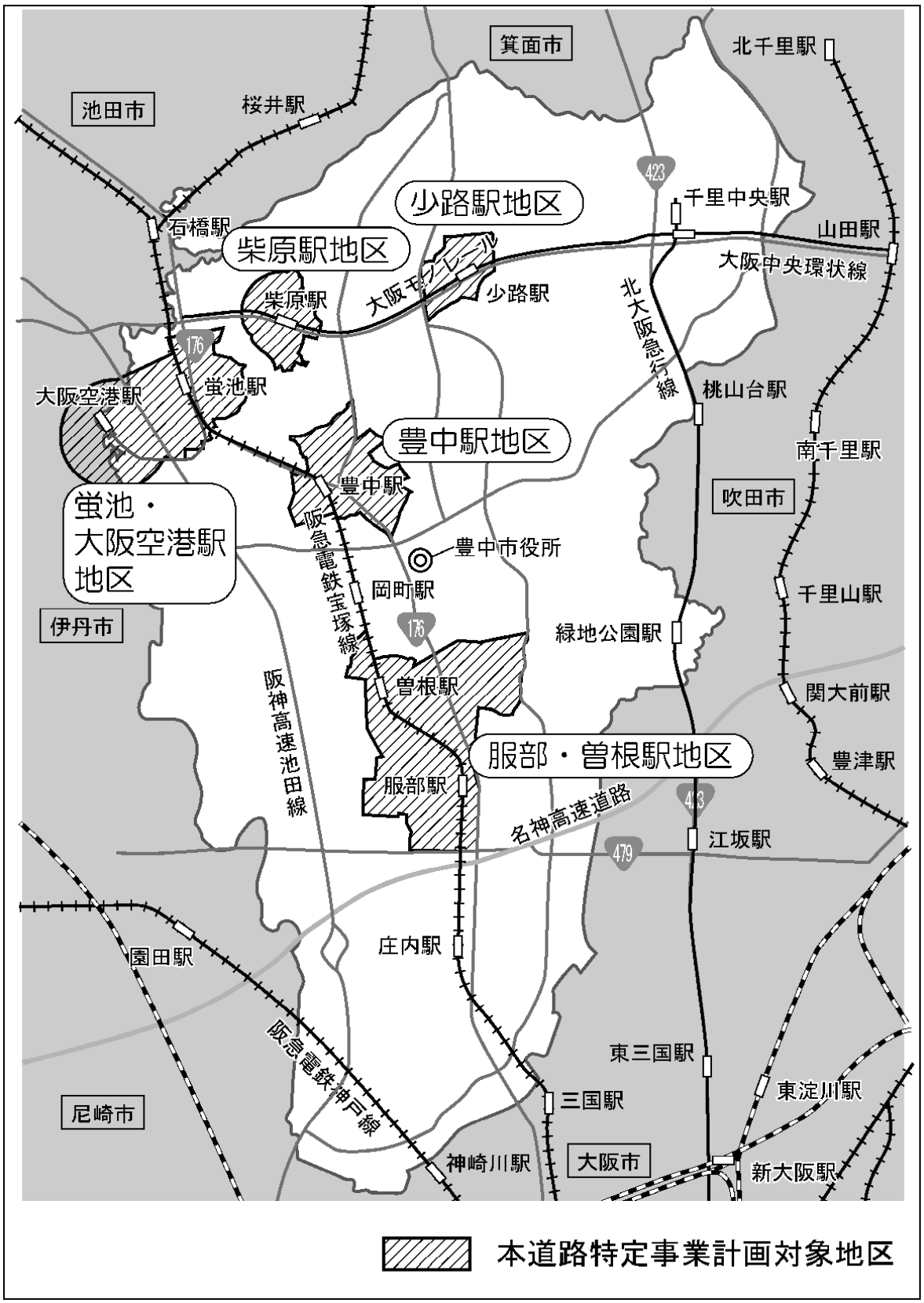
箕面市
北千里駅
池田市
桜井駅
423
千里中央駅
少路駅地区
石橋駅
山田駅
柴原駅地区
大阪中央環状線
大阪モノレール
少路駅
北大阪急行線
柴原駅
176
桃山台駅
大阪空港駅
蛍池駅
豊中駅地区
南千里駅
豊中駅
吹田市
蛍池・
大阪空港駅
地区
阪急電鉄宝塚線
豊中市役所
岡町駅
千里山駅
伊丹市
176
緑地公園駅
曽根駅
関大前駅
阪神高速池田線
服部・曽根駅地区
豊津駅
服部駅
名神高速道路
423
江坂駅
479
庄内駅
園田駅
東三国駅
阪急電鉄神戸線
東淀川駅
三国駅
尼崎市
神崎川駅
大阪市
新大阪駅
本道路特定事業計画対象地区

図１　位置図

１．３　計画対象道路と区分

計画対象道路は、地区内全ての市道とし、特定経路、歩行空間ネットワーク及びその他道路に区分します。

特定経路（新法では生活関連経路という）とは、駅と高齢者や身体障害者等がよく利用する施設を結ぶ主要な経路とします。

歩行空間ネットワークとは、特定経路と一体となって地区内移動のネットワークを形成する経路とします。

１．４　事業計画の考え方

本事業計画は、現況調査に基づき、改良の必要性及び緊急性を考慮し、策定しました。また、本事業計画には、全体内容を把握するため基本構想策定後、既に実施した事業についても記載しています。

道路区分ごとの整備の考え方は次のとおりです。

○ 特定経路

だれもが利用できるよう、幅員２m以上の歩行空間を確保し、段差・勾配を改善するなどのバリアフリー化を図ります。

○ 歩行空間ネットワーク

特定経路に準じ、可能な限りバリアフリー化に努めます。

なお、本事業計画は、今後の地区の動向や財政状況等により変更することがあります。また、計画にない道路においても、必要な改良や維持修繕を行い、可能な限りバリアフリー基準の適合を図ります。

２．各地区の道路特定事業計画

２．１　服部・曽根駅地区

（１）特定経路と歩行空間ネットワーク

服部・曽根駅地区の特定経路と歩行空間ネットワークは、基本構想に位置づけられた表 2-1-1・図 2-1-1 のとおりとします（国道及び府道を含む）。

表 2-1-1　特定経路と歩行空間ネットワーク

経路種別	管理者	記号	路線名	延長（m）
特定経路	国	A-1	国道 176 号	760
	府	A-2	豊中吹田線	150
	府	A-3	曽根停車場線	200
	市	A-4	勝部寺内線	60
	市	A-5	曽根服部緑地線	460
	市	A-6	曽根服部線	180
	小計			1,810
歩行空間ネットワーク	国	B-1	国道 176 号	1,200
	府	B-2	豊中吹田線	700
	府	B-3	曽根停車場線	390
	市	B-4	服部駅利倉線	720
	市	B-5	勝部寺内線	1,290
	市	B-6	阪急東側線	240
	市	B-7	曽根服部緑地線	910
	市	B-8	景観水路	1,600
	市	B-9	阪急西側南線	900
	小計			7,950
計				9,760

※ ひまわり前の稲津町第２号線は庄内駅地区で位置付け

服部・曽根駅地区　特定経路等

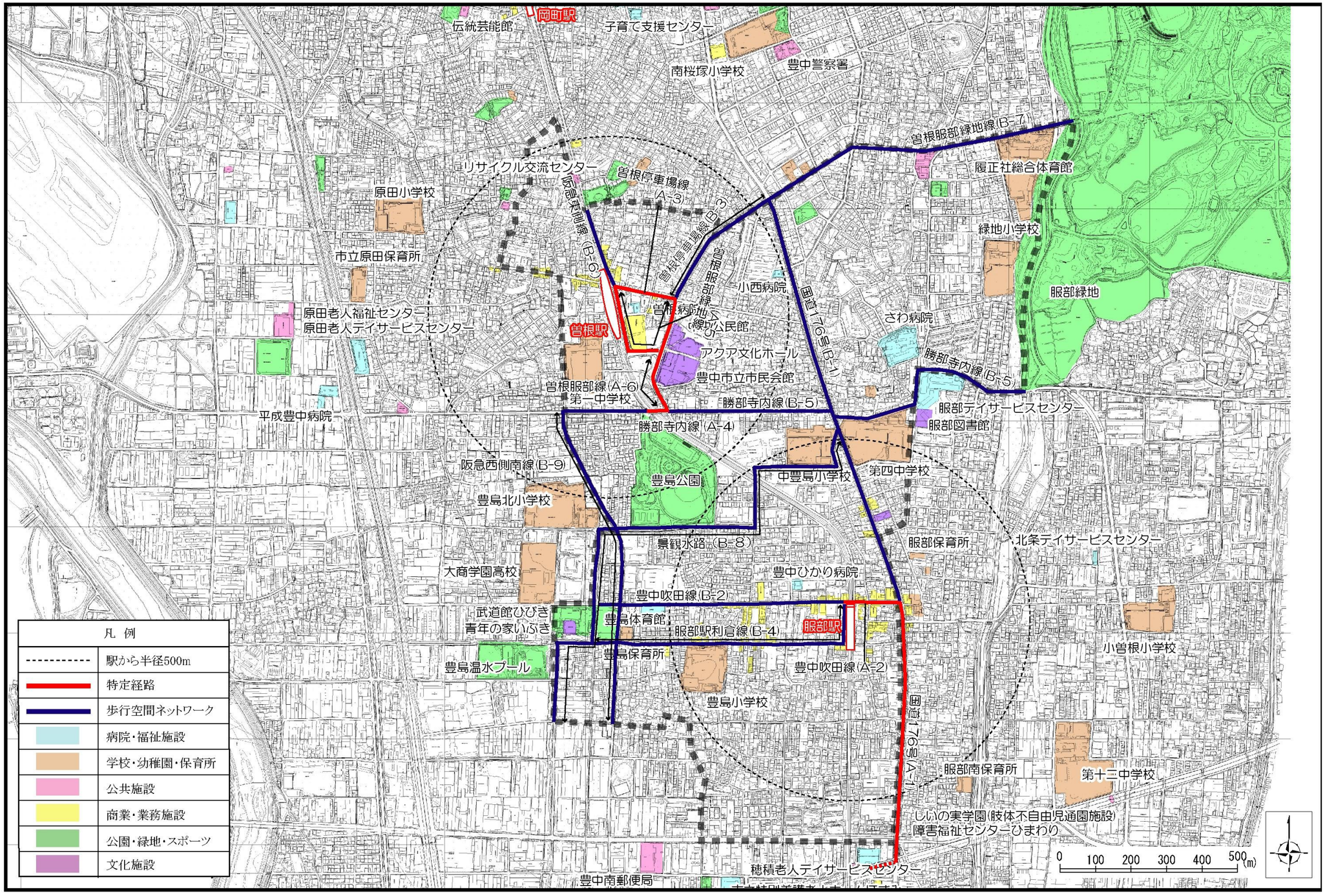

図 2-1-1　特定経路等

（２）路線別事業計画内容

ａ．特定経路

１．曽根服部線

区　　間：市民会館南西部交差点

事業内容　○市民会館の建替えにあわせ、交差点周辺の勾配を改善します。

b．歩行空間ネットワーク

２．服部駅利倉線

区　　間：阪急宝塚線～服部西町第１０号線

延　　長：２０ｍ

事業内容　○段差・凸凹・急勾配等の改善及び歩行空間を確保に努めます。

○歩行者動線上の目の粗い桝蓋を改善します。

３．阪急東側線

区　　間：萩の寺付近～曽根駅前交差点

延　　長：２４０ｍ

事業内容　○視覚障害者誘導用ブロックを設置します。

（３）事業プログラム

本地区の事業、スケジュール及び位置は表 2-1-2・図 2-1-２のとおりです。

表 2-1-2　服部・曽根駅地区道路特定事業プログラム

区分	番号	路　線　名	区　間　等	主な事業内容	スケジュール H19 ～ H22
特定経路	1	曽根服部線	市民会館南西部交差点	勾配の改善	
歩行空間ネットワーク	2	服部駅利倉線	阪急宝塚線～ 服部西町第10号線	歩道の改善	━━
	3	阪急東側線	萩の寺公園付近～ 曽根駅前交差点	誘導用ブロックの設置	━━

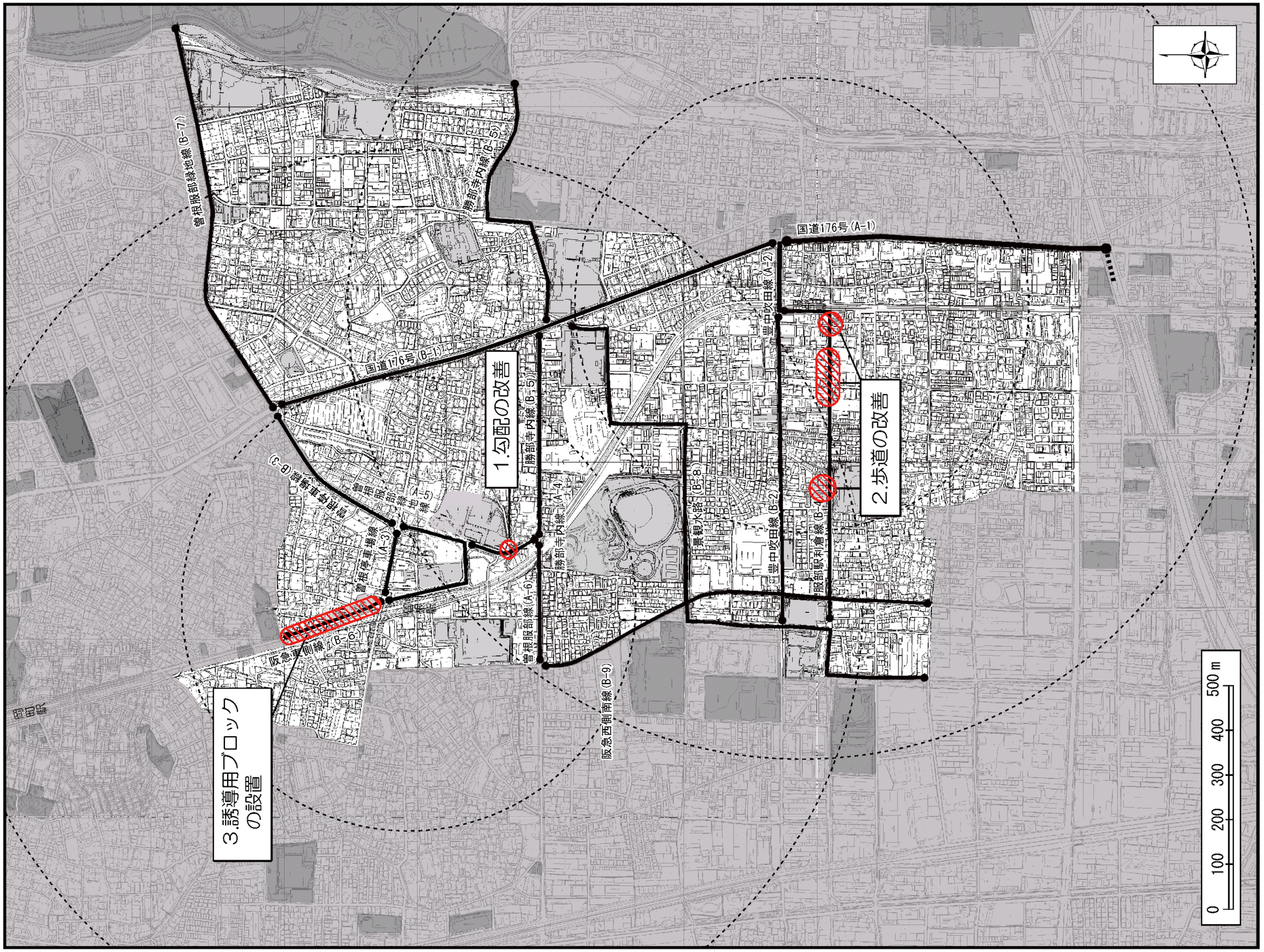

図 2-1-2　服部・曽根駅地区道路特定事業計画

２．２　豊中駅地区

（１）特定経路と歩行空間ネットワーク

豊中地区の特定経路と歩行空間ネットワークは、基本構想に位置づけられた表 2-2-1・図 2-2-1、2-2-2 のとおりとします（国道及び府道を含む）。

表 2-2-1　特定経路と歩行空間ネットワーク

経路種別	管理者	記号	路線名	延長（m）
特定経路	市	A-1	阪急東側線	360
	市	A-2	阪急西側線（デッキ）	20
	市	A-3	阪急東側線（デッキ）	90
	市	A-4	阪急西側線（バスおりば通路）	80
	市	A-5	阪急東側線（バスのりば通路）	120
	小計			670
歩行空間ネットワーク	国	B-1	国道 176 号	940
	府	B-2	豊中亀岡線	200
	市	B-3	東豊中線	630
	市	B-4	平塚熊野田線	510
	市	B-5	阪急西側北線	470
	市	B-6	北桜塚第 17 号線	150
	小計			2,900
計				3,570

豊中駅地区　特定経路等

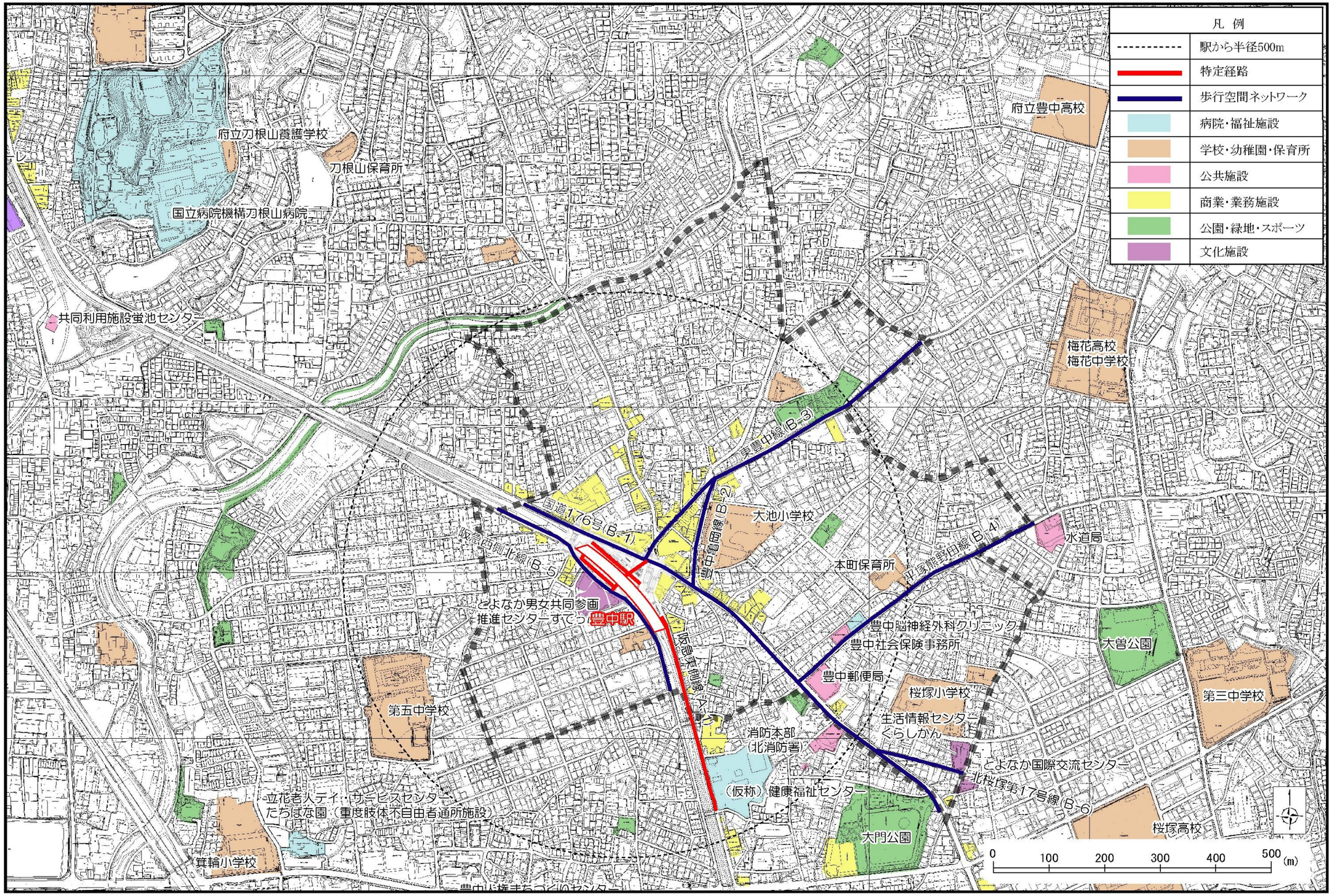

図 2-2-1　特定経路等

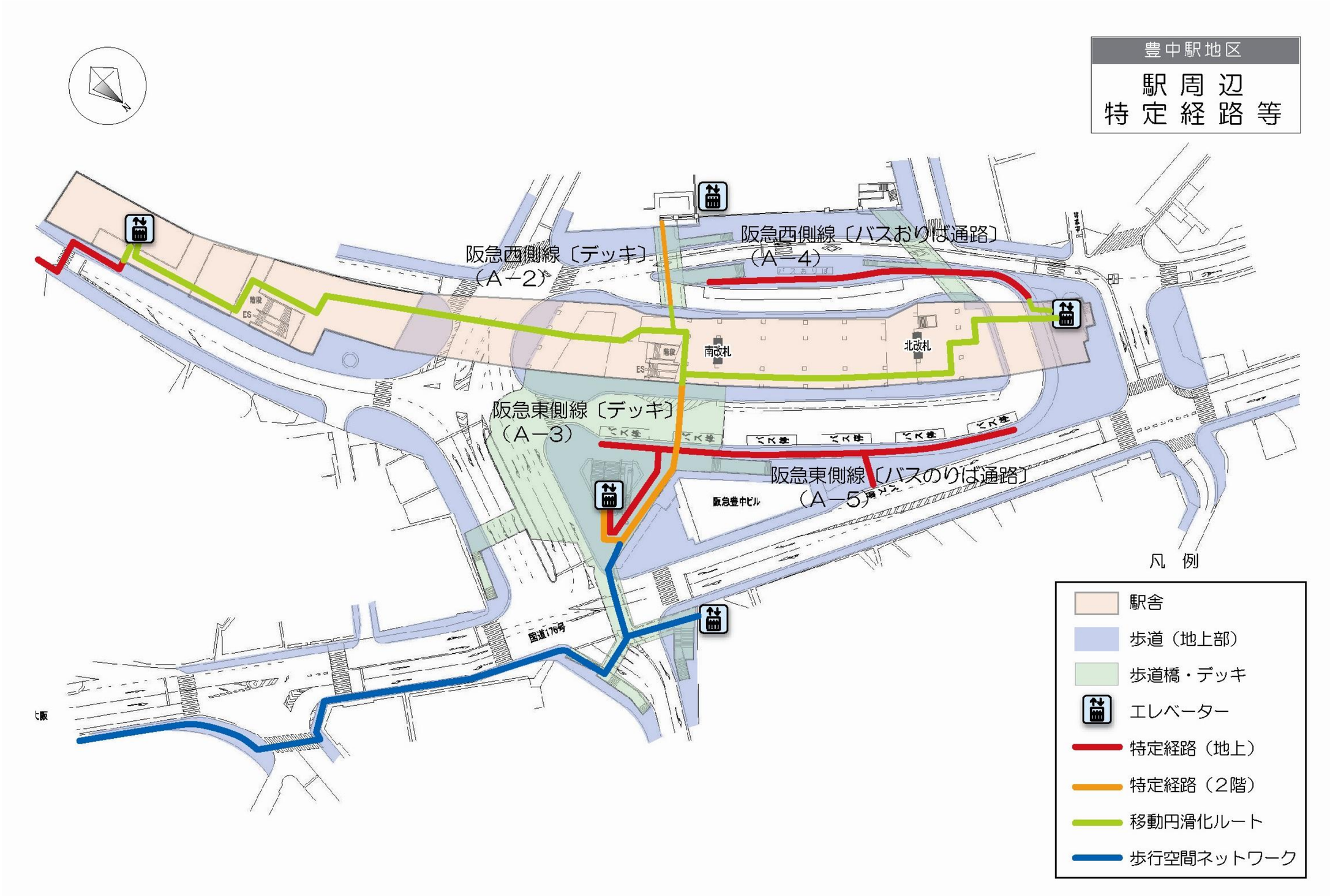

図 2-2-2　駅周辺の特定経路等

（２）路線別事業計画内容

ａ．特定経路

１．阪急東側線

区　　間：岡上の町第８号線～阪急豊中駅

延　　長：１９０ｍ

事業内容　○視覚障害者誘導用ブロックを設置します。

b．歩行空間ネットワーク

２．平塚熊野田線

区　　間：国道１７６号～本町水道局線

延　　長：５１０ｍ

事業内容　○歩道の拡幅、段差・凸凹・勾配の解消等の歩道改良を行います。

３．阪急西側北線

区　　間：豊中駅箕輪線～玉井町第１４号線

延　　長：２７０ｍ

事業内容　○歩道の拡幅、段差・凸凹・勾配の解消等の歩道改良を行います。

４．東豊中線

区　　間：刀根山線交差部付近

事業内容　〇新開地ビルの建替に合わせ、東豊中線と刀根山線との交差点付近について、歩行者及び自転車等の安全・円滑な通行を確保するため、改良します。

（３）事業プログラム

本地区の事業、スケジュール及び位置は表 2-2-2・図 2-2-3 のとおりです。

表 2-2-2　豊中駅地区道路特定事業プログラム

区分	番号	路線名	区間等	主な事業内容	スケジュール H19 ～ H22
特定経路	1	阪急東側線	岡上の町第8号線～ 阪急豊中駅	誘導用ブロックの設置	
歩行空間ネットワーク	3	平塚熊野田線	国道176号～本町水道局線	歩道改良	
	4	阪急西側北線	豊中駅箕輪線～ 玉井町第14号線	歩道改良	
	5	東豊中線	刀根山線交差部付近	交差点改良	

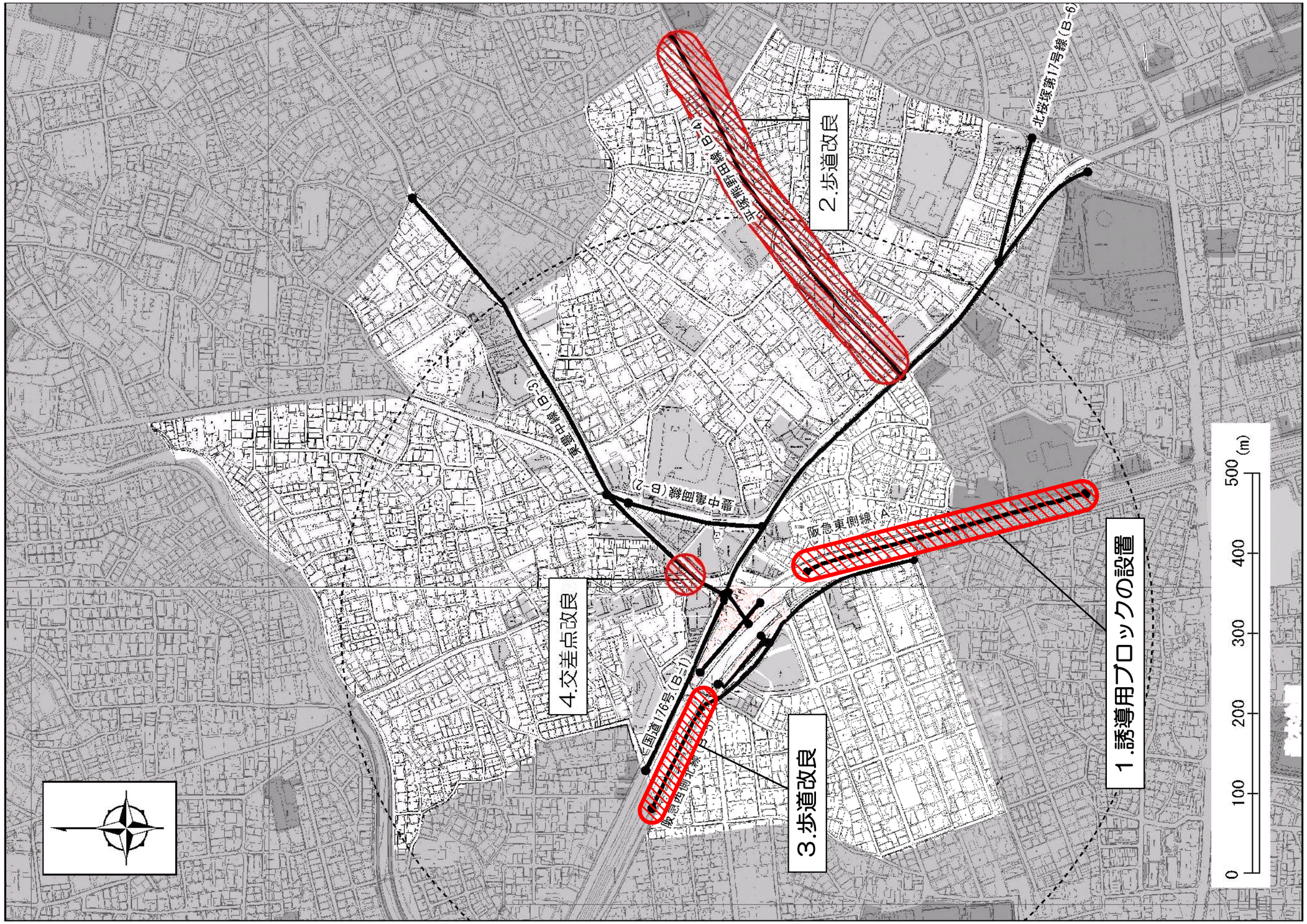

図 2-2-3　豊中駅地区道路特定事業計画

２．３　蛍池・大阪空港駅地区

（１）特定経路と歩行空間ネットワーク

蛍池・大阪空港駅地区の特定経路と歩行空間ネットワークは、基本構想に位置づけられ表 2-3-1・図 2-3-1 のとおりとします（国道及び府道を含む）。

表 2-3-1　特定経路と歩行空間ネットワーク

経路種別	管理者	記号	路線名	延長（m）
特定経路	国	A-1	国道 176 号	145
	病院	A-2	刀根山病院通路	240
	市	A-3	蛍池東町第 29 号線	30
	市	A-4	西側連絡デッキ	15
	阪急	A-5	蛍池駅前広場	160
	空港	A-6	空港施設連絡デッキ	35
	空港	A-7	空港施設外周道路	615
	小計			1,240
歩行空間ネットワーク	国	B-1	国道 176 号	670
	府	B-2	大阪池田線	780
	府	B-3	大阪国際空港線	1,020
	市	B-4	大阪国際空港線	560
	空港	B-5	空港施設外周道路	750
	小計			3,780
計				5,020

蛍池・大阪空港駅地区　特定経路等

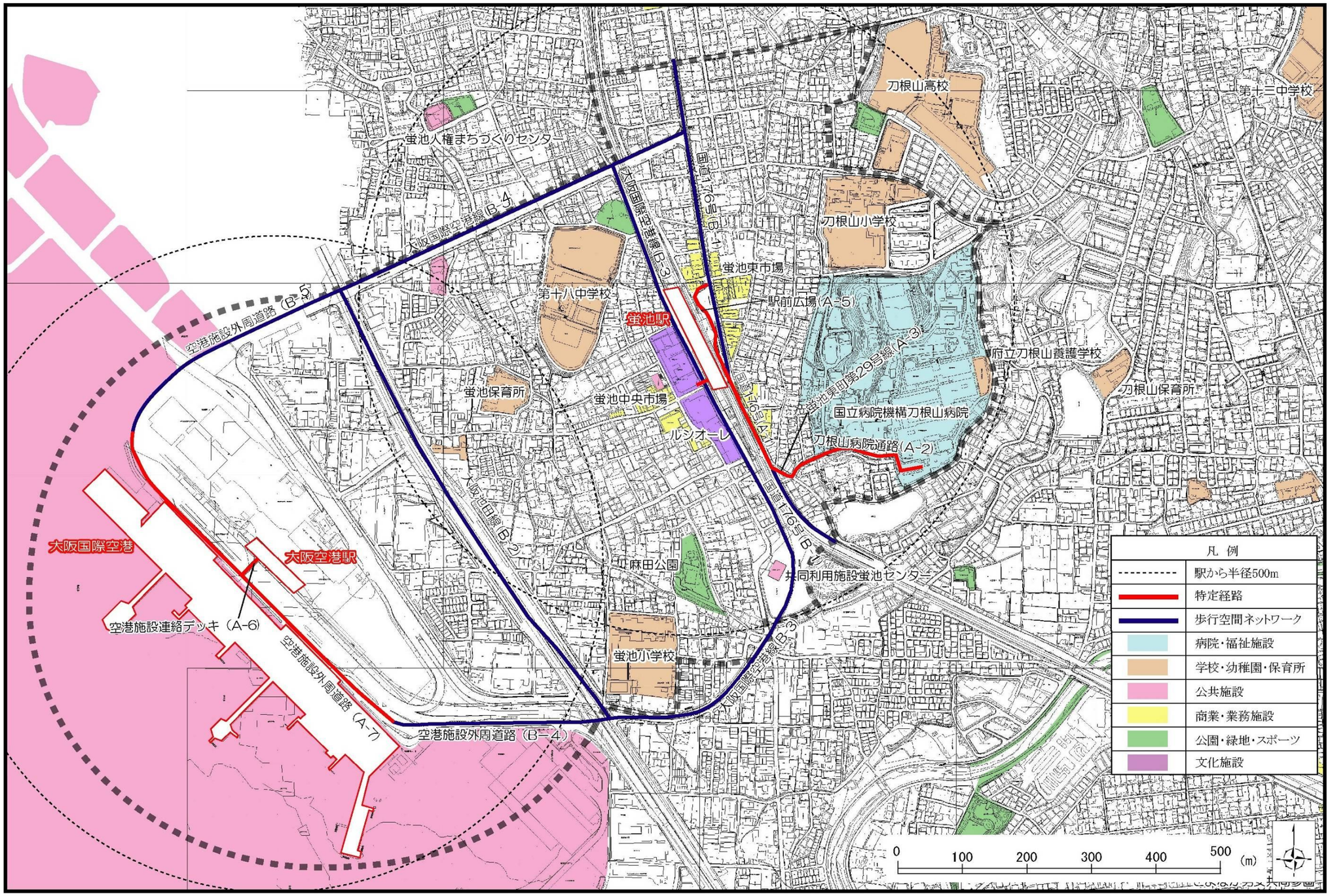

図 2-3-1　特定経路等

（２）路線別事業計画内容

ａ．特定経路

１．蛍池東町第２９号線

区　　間：国道１７６号～刀根山病院通路

延　　長：３０ｍ

事業内容　○視覚障害者誘導用ブロックを設置します。

（３）事業プログラム

本地区の事業、スケジュール及び位置は表 2-3-2・図 2-3-２のとおりです。

表 2-3-2　蛍池・大阪空港駅地区道路特定事業プログラム

区分	番号	路 線 名	区 間 等	主な事業内容	スケジュール H19 ～ H22
特定経路	1	蛍池東町第29号線	国道176号～ 刀根山病院通路	誘導用ブロックの設置	━━

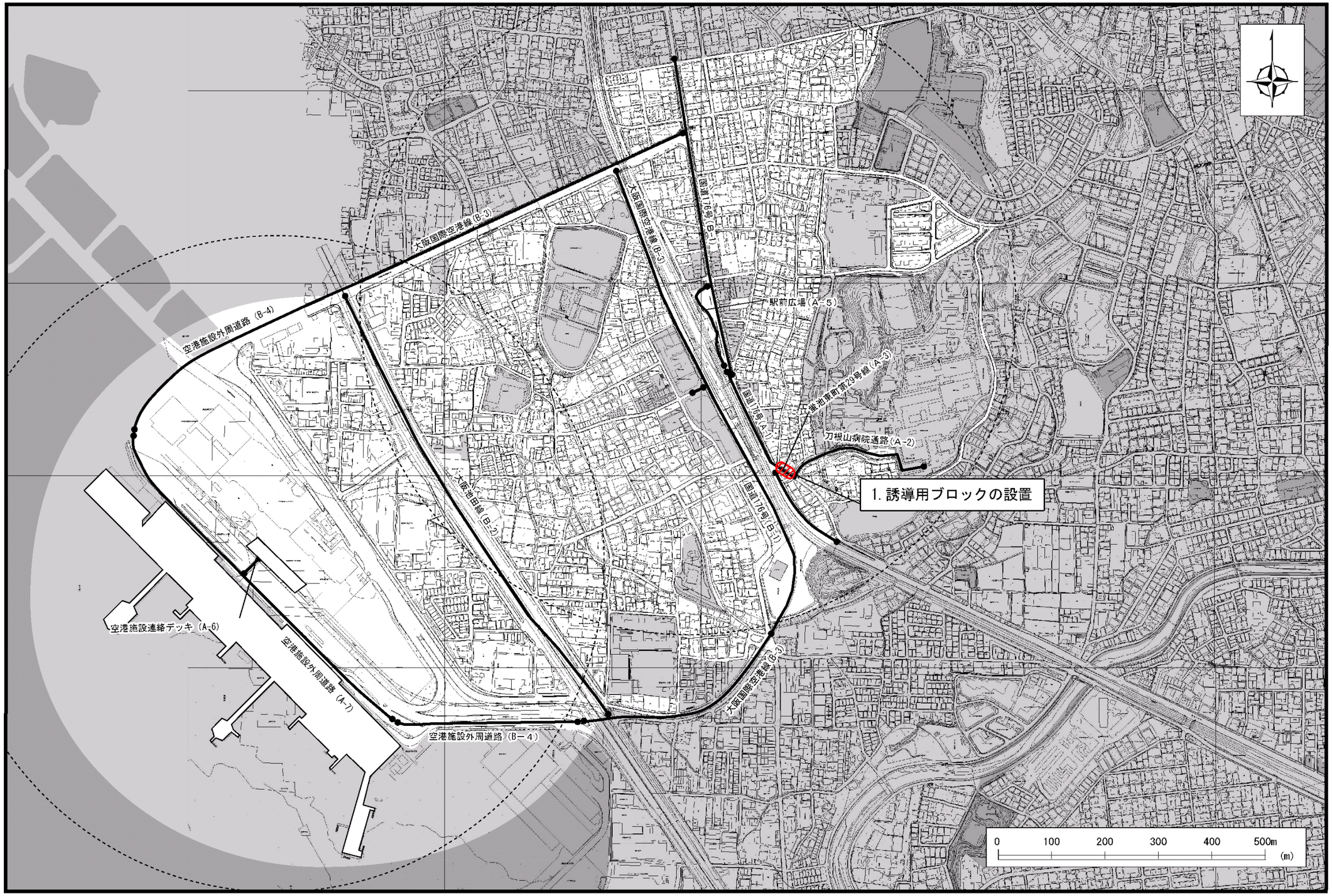

図 2-3-2　蛍池・大阪空港駅地区道路特定事業計画

２．４　柴原駅地区

（１）特定経路と歩行空間ネットワーク

柴原駅地区の特定経路と歩行空間ネットワークは、基本構想に位置づけられた表 2-4-1・図 2-4-1 のとおりとします（国道及び府道を含む）。

表 2-4-1　特定経路と歩行空間ネットワーク

経路種別	管理者	記号	路線名	延長（m）
特定経路	府	A-1	大阪中央環状線	160
	市	A-2	豊中柴原線	50
	市	A-3	豊中柴原線（駅前広場）	40
	市	A-4	市民病院通路	80
	小計			330
歩行空間ネットワーク	府	B-1	大阪中央環状線	155
	府	B-2	大阪中央環状線	425
	市	B-3	豊中柴原線	510
	市	B-4	柴原町第３号線	175
	小計			1,265
計				1,595

柴原駅地区　特定経路等

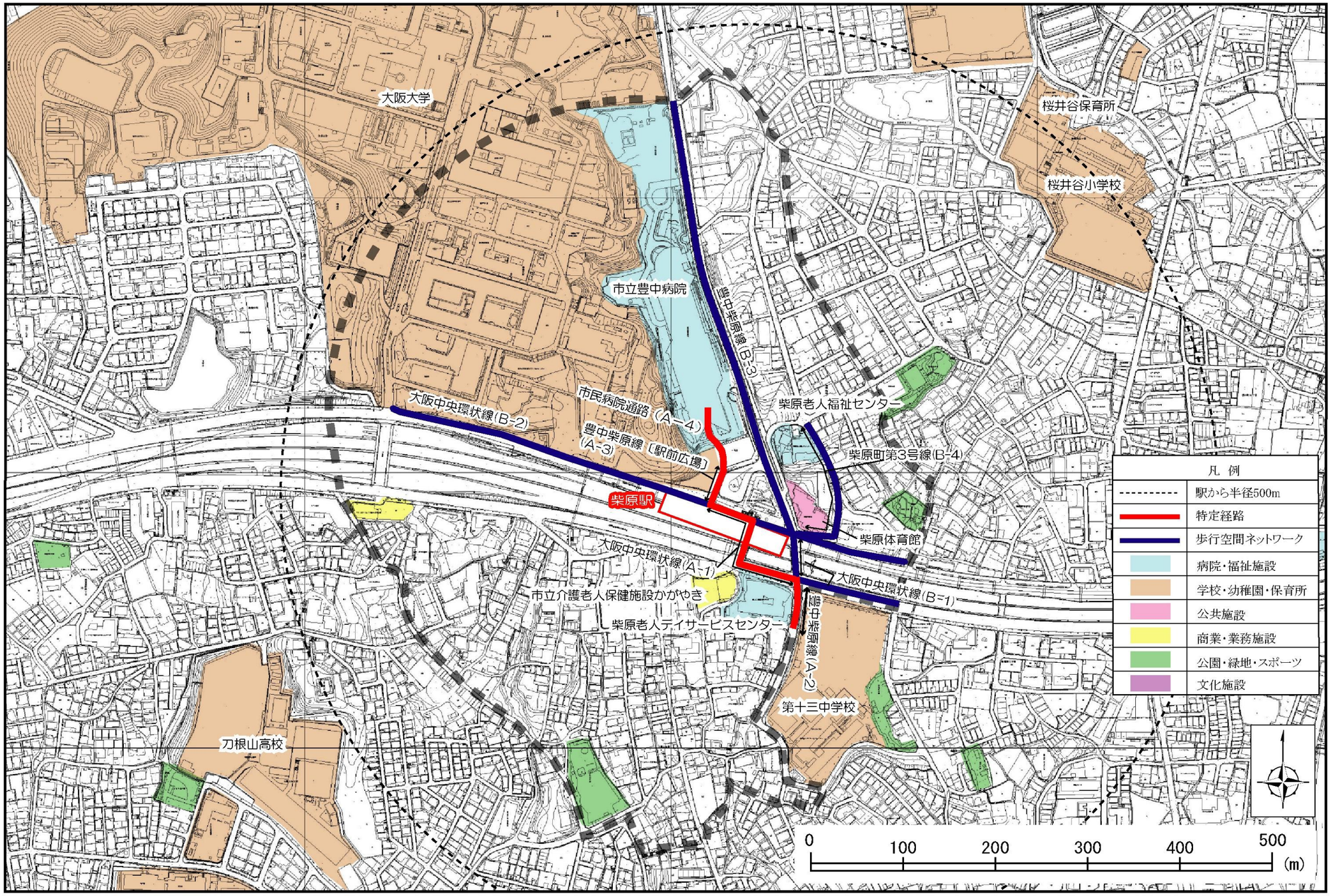

図 2-4-1　特定経路等

（２）路線別事業計画内容

ａ．特定経路

１．豊中柴原線

区　　間：かがやき入口前～大阪中央環状線

延　　長：５０ｍ

事業内容　○視覚障害者誘導用ブロックを設置します。

ｂ．歩行空間ネットワーク

２．柴原町第３号線

区　　間：豊中柴原線～柴原老人福祉センター前

延　　長：７０ｍ

事業内容　○体育館のセットバック、標識・電柱・信号柱の移設等により柴原体育館前のたまり空間を拡幅します。

○歩道の拡幅・段差・凸凹・勾配の解消等の歩道改良を行います。

（3）事業プログラム

本地区の事業、スケジュール及び位置は表 2-4-2・図 2-4-2 のとおりです。

表 2-4-2　柴原駅地区道路特定事業プログラム

区分	番号	路　線　名	区　間　等	主な事業内容	スケジュール H19 ～ H22
特定経路	1	豊中柴原線	かがやき入口前～ 大阪中央環状線	誘導用ブロックの設置	━━
歩行空間ネットワーク	2	柴原町第3号線	豊中柴原線～ 柴原老人福祉センター前	たまり空間の拡幅 歩道改良	━━

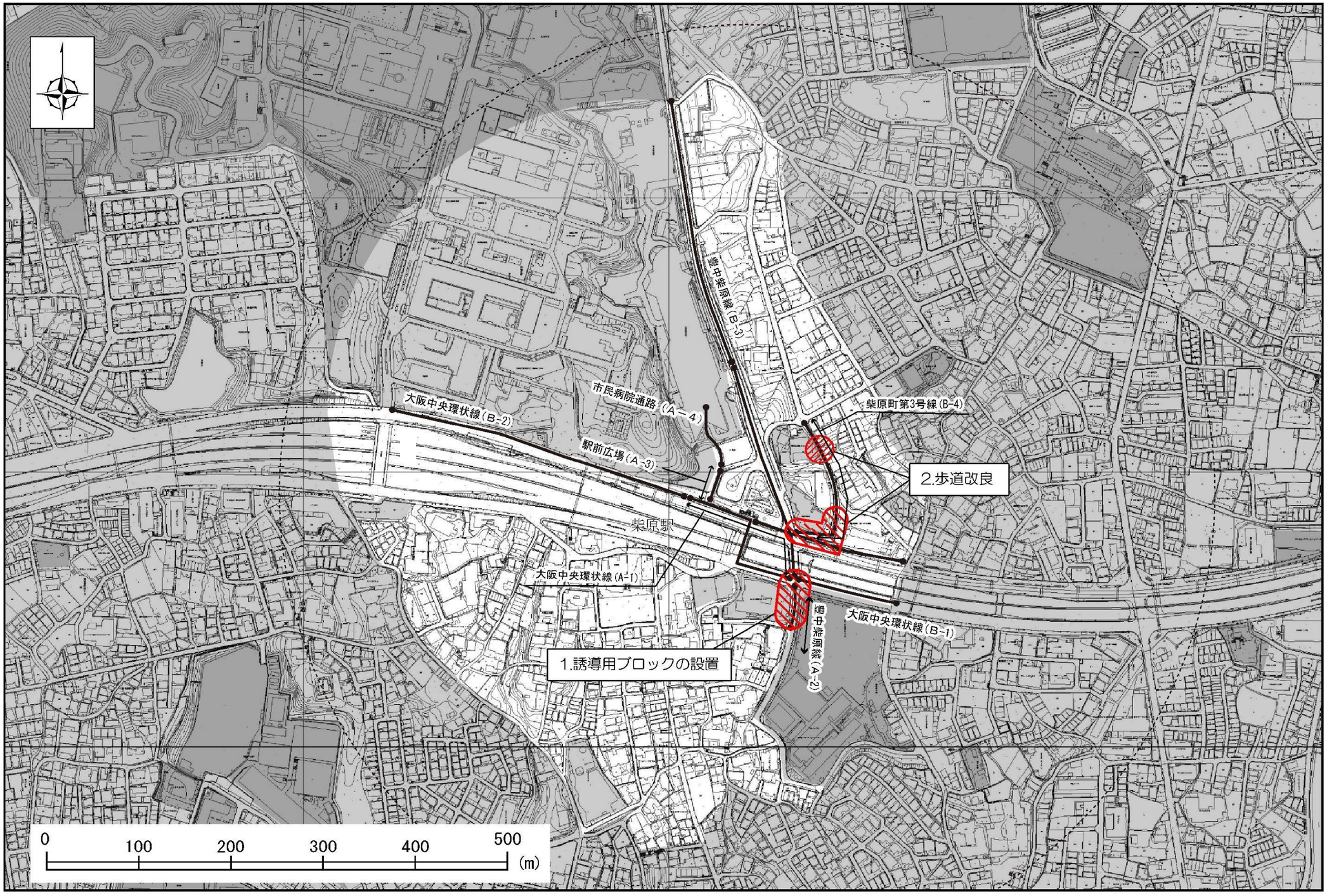

図 2-4-2　柴原駅地区道路特定事業計画

２．５　少路駅地区

（１）特定経路と歩行空間ネットワーク

少路駅地区の特定経路と歩行空間ネットワークは、基本構想に位置づけられた表 2-5-1・図 2-5-1 のとおりとします（国道及び府道を含む）。

表 2-5-1　特定経路と歩行空間ネットワーク

経路種別	管理者	記号	路線名	延長（m）
特定経路	府	A-1	大阪中央環状線	340
	府	A-2	豊中亀岡線	50
	市	A-3	少路駅前線（地下道）	50
	市	A-4	少路上野坂線	130
	小計			570
歩行空間ネットワーク	府	B-1	大阪中央環状線	640
	府	B-2	大阪中央環状線	260
	府	B-3	府道豊中亀岡線	430
	市	B-4	翠丘東豊中線	730
	市	B-5	緑丘上野坂線	330
	市	B-6	少路駅前線	320
	市	B-7	少路上野坂線	285
	府	B-8	小路歩道橋	55
	小計			3,050
計				3,620

少路駅地区　特定経路等

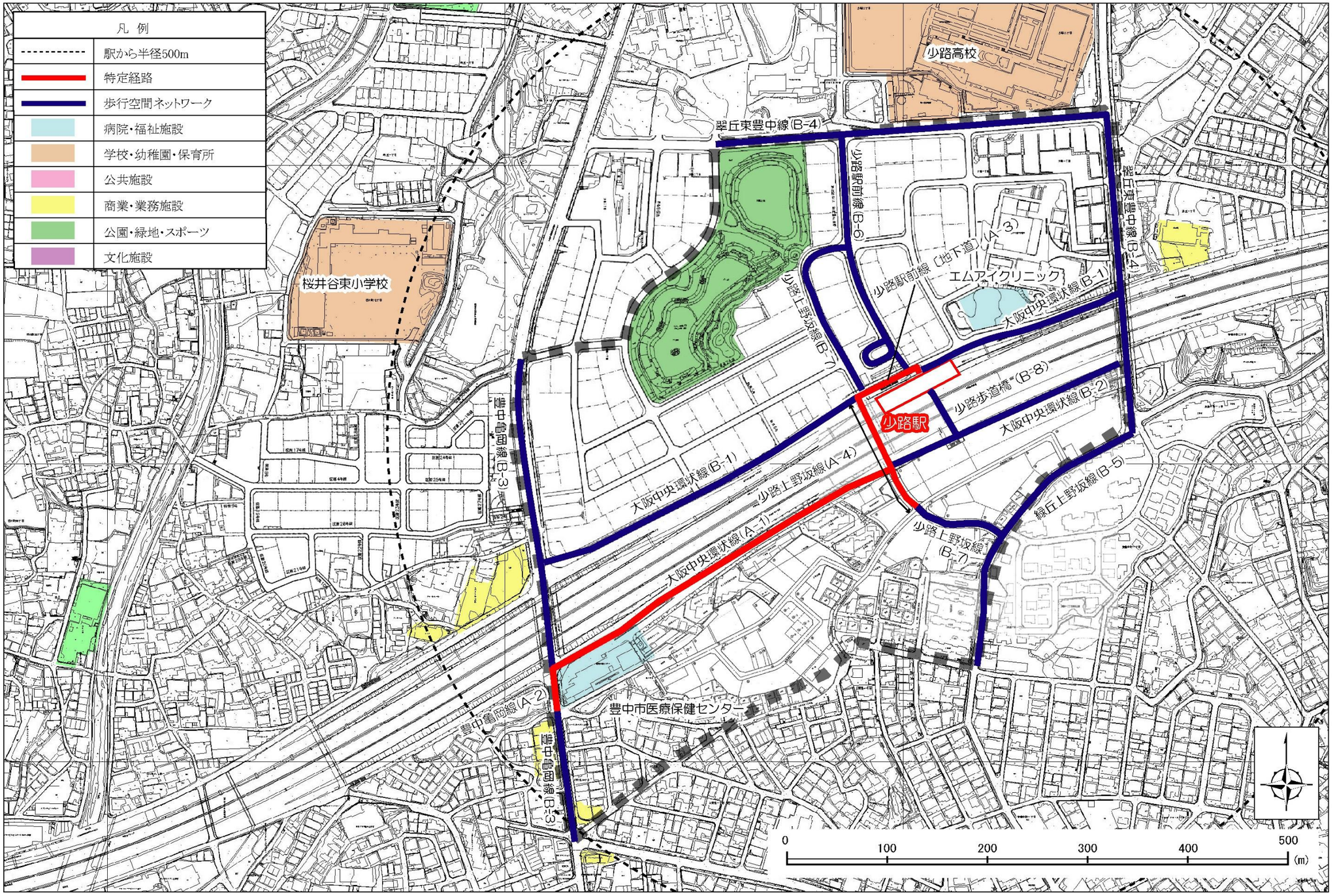

図 2-5-1　特定経路等

（２）路線別事業計画内容

ａ．特定経路

１．少路上野坂線

区　　間：駐輪場西側

事業内容　○駅舎のエレベーターを案内する標示板を設置します。

（３）事業プログラム

本地区の事業、スケジュール及び位置は表 2-5-2・図 2-5-2 のとおりです。

表 2-5-2　地区道路特定事業プログラム

区分	番号	路　線　名	区　間　等	主な事業内容	スケジュール H19 ～ H22
特定経路	1	少路上野坂線	駐輪場西側	案内板の設置	▬

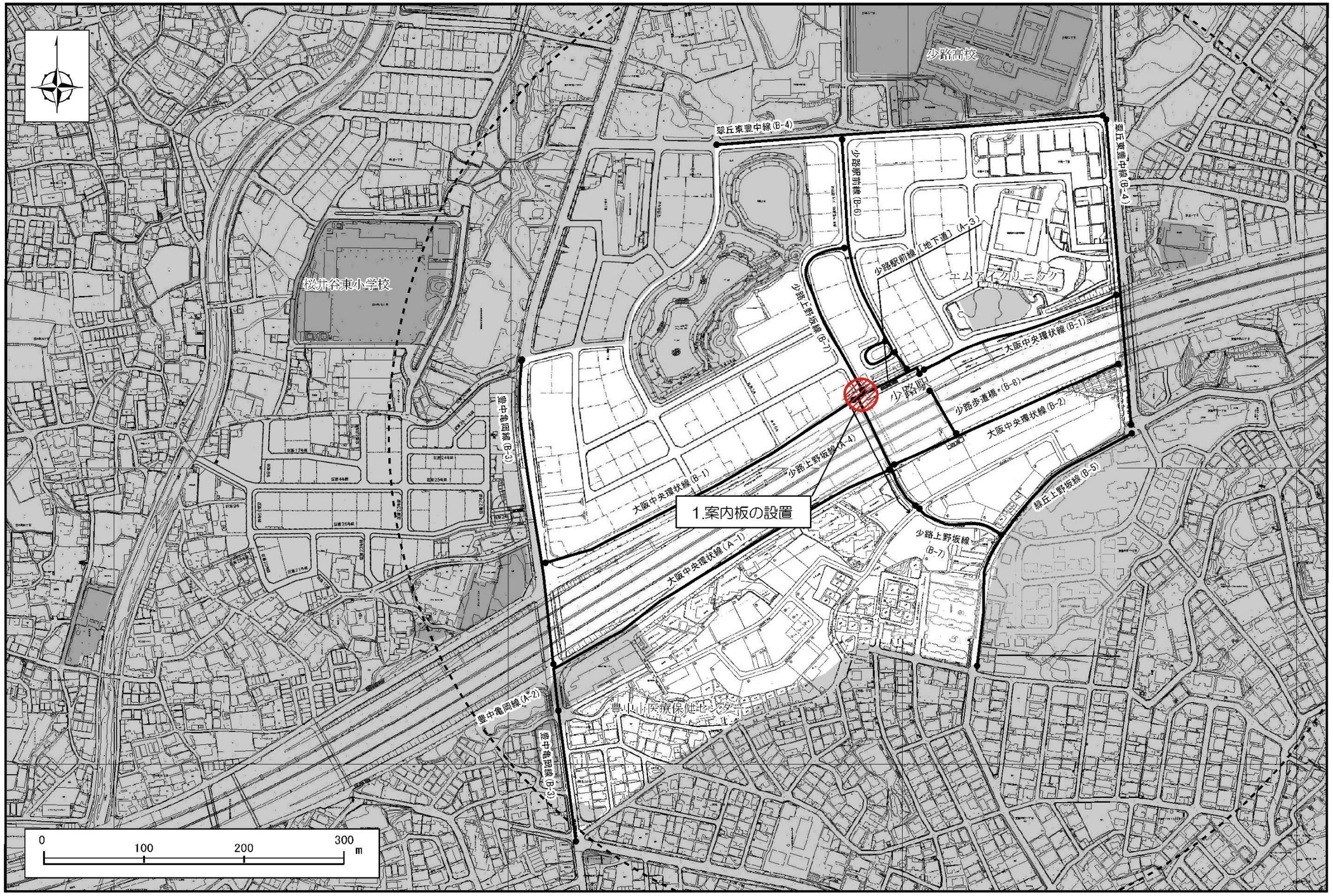

図 2-5-2　少路駅地区道路特定事業計画

３．関係機関との協議

本事業計画策定に際し、下記関係機関と協議を行いました。

都道府県公安委員会

協議機関：大阪府豊中警察署
大阪府豊中南警察署

協議成立年月日：平成２１年（2009 年）７月１日

豊 中 他 ４ 地 区 道 路 特 定 事 業 計 画
平成２１年（２００９年）７月
事 務 局 ： 豊 中 市 土 木 部 道 路 建 設 課
〒５６１－８５０１　　大阪府豊中市中桜塚３丁目１番１号
ＴＥＬ（０６）６８５８－２３６４／ＦＡＸ（０６）６８５４－０４９２
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.city.toyonaka.osaka.jp/
E-mail　douro_chousei@city.toyonaka.osaka.jp